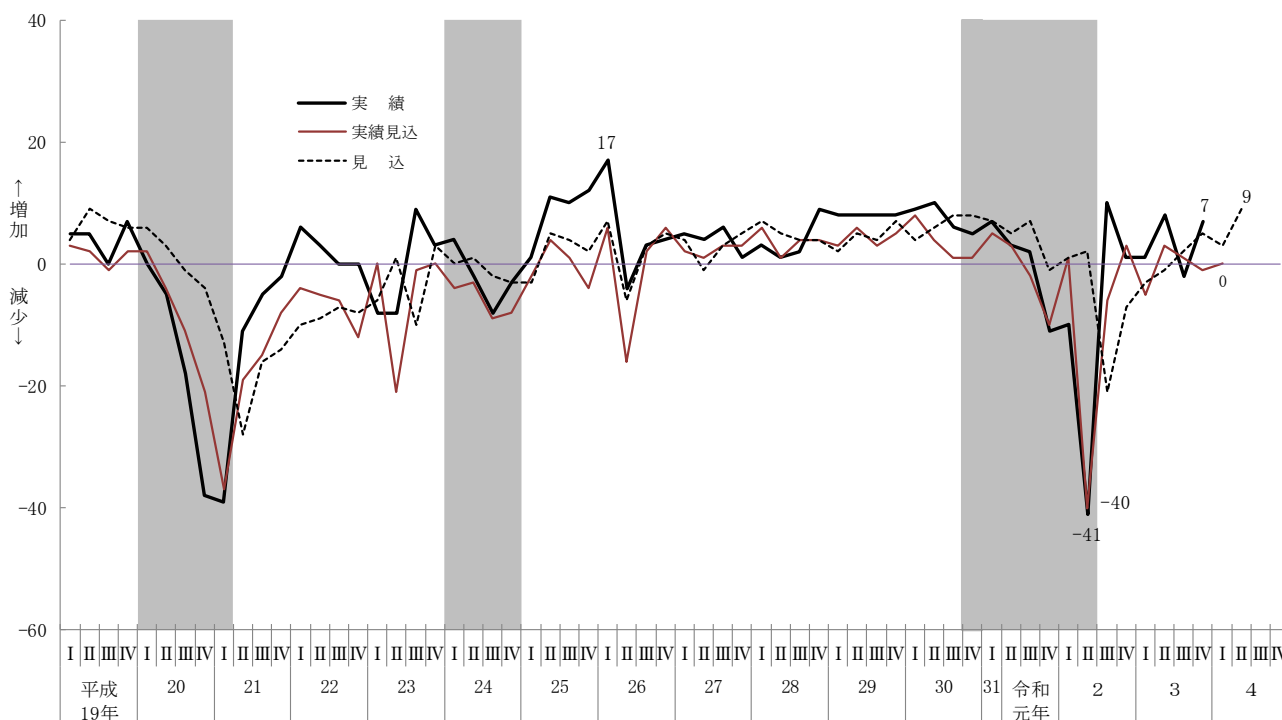


## V 統計図表

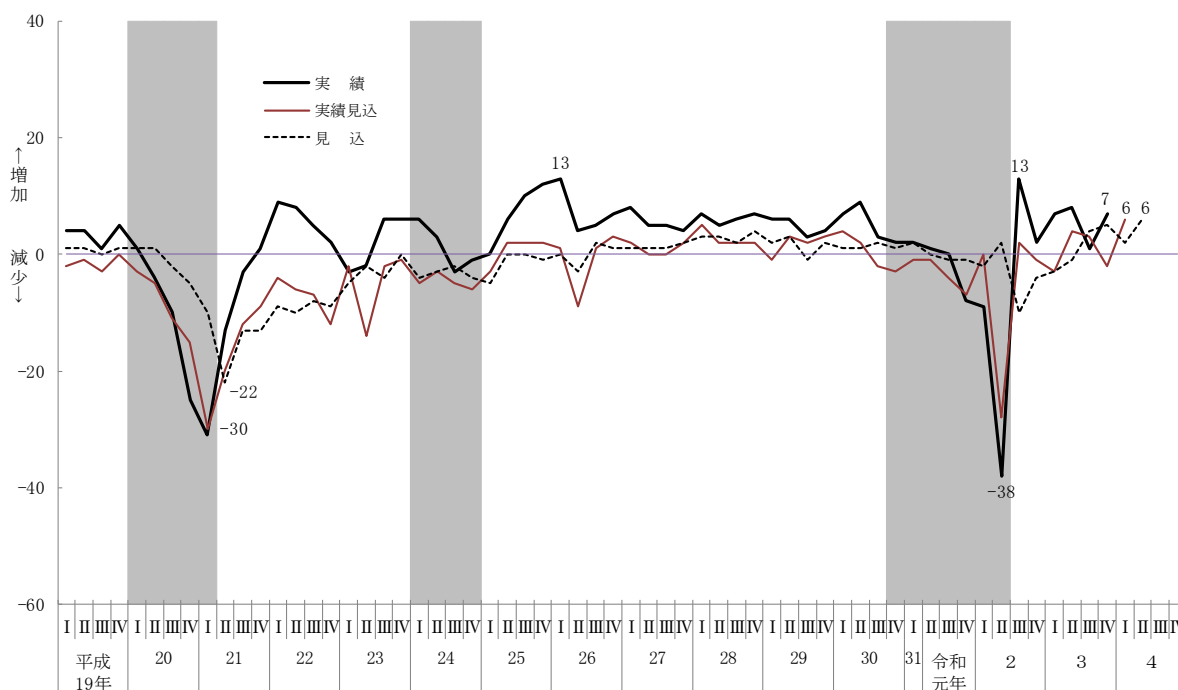
第1図 生産・売上額等判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



注：「所定外労働時間判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。  
ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。  
網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す（平成30年Ⅳ期～令和2年Ⅱ期は、暫定的な景気の山・谷を設定）。  
無回答を除いた集計による。

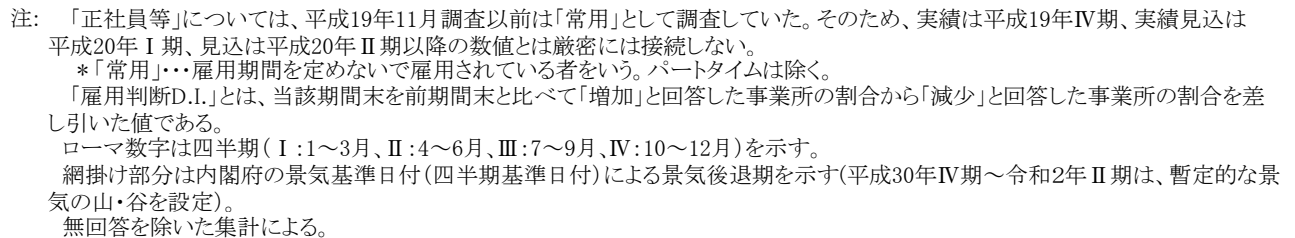
第2図 所定外労働時間判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）

（ポイント[増加（％）-減少（％）]



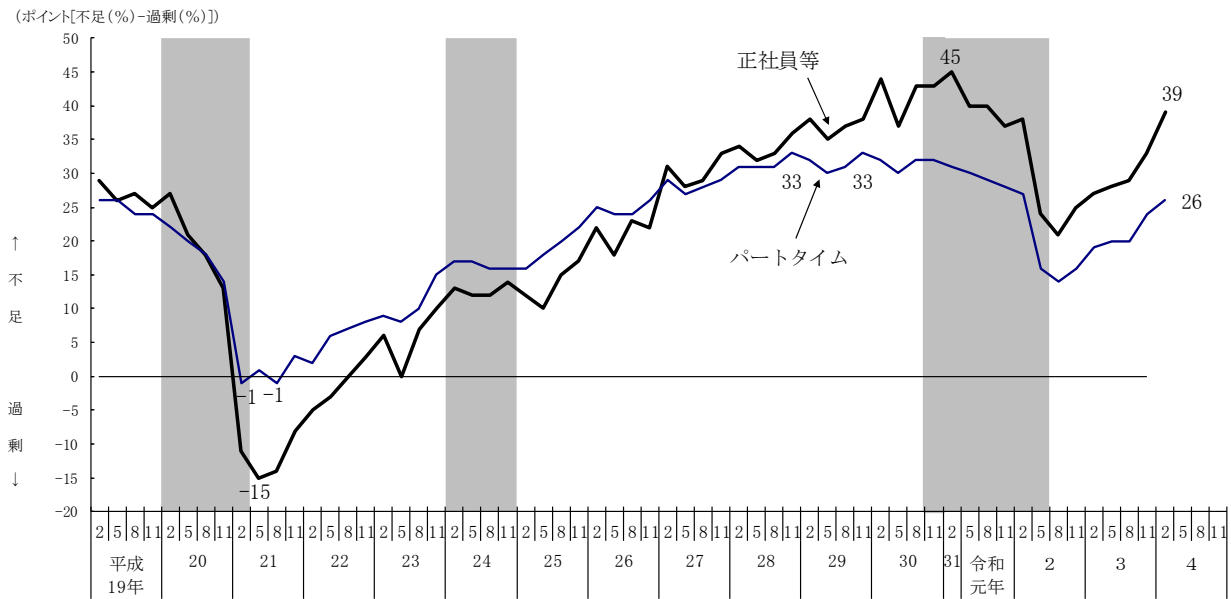
注：「所定外労働時間判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。  
ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。  
網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す（平成30年Ⅳ期～令和2年Ⅱ期は、暫定的な景気の山・谷を設定）。  
無回答を除いた集計による。

(ポイント[増加(%)-減少(%)])

[illegible]

16

第5図 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移（調査産業計）



注:「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。

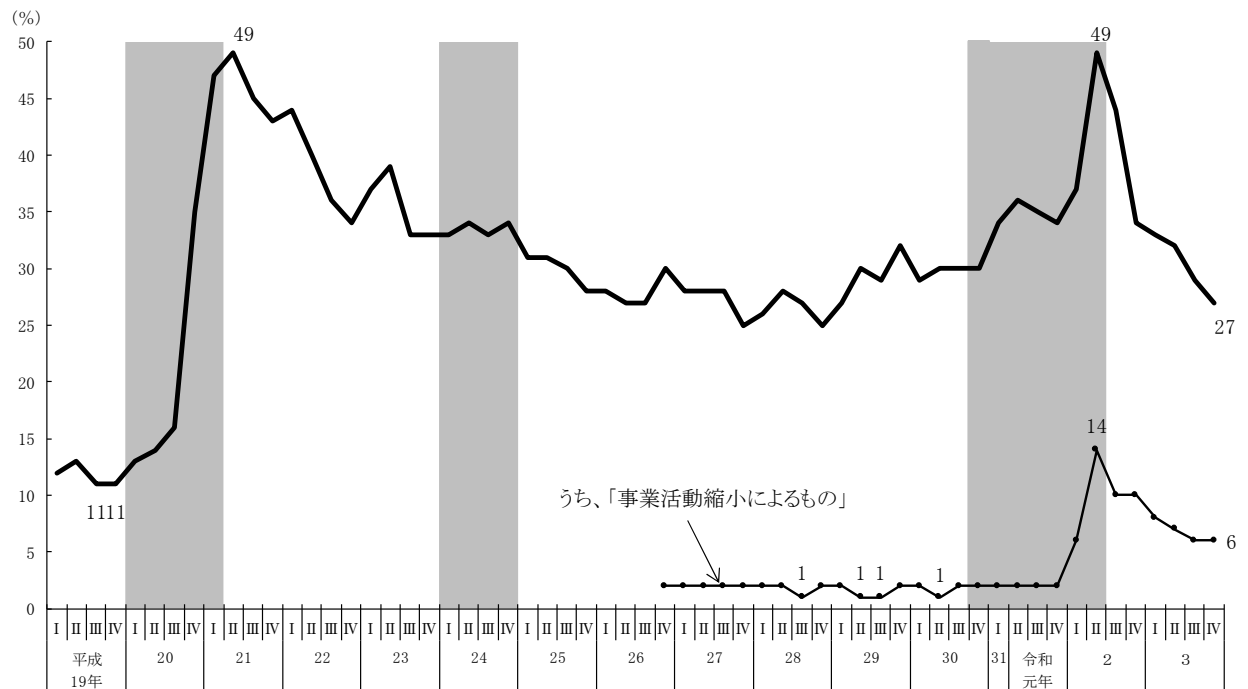
\*「常用」・・・雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す(平成30年IV期～令和2年II期は、暫定的な景気の山・谷を設定)。無回答を除いた集計による。

第6図 雇用調整実施事業所割合の推移（複数回答）（調査産業計・実績）

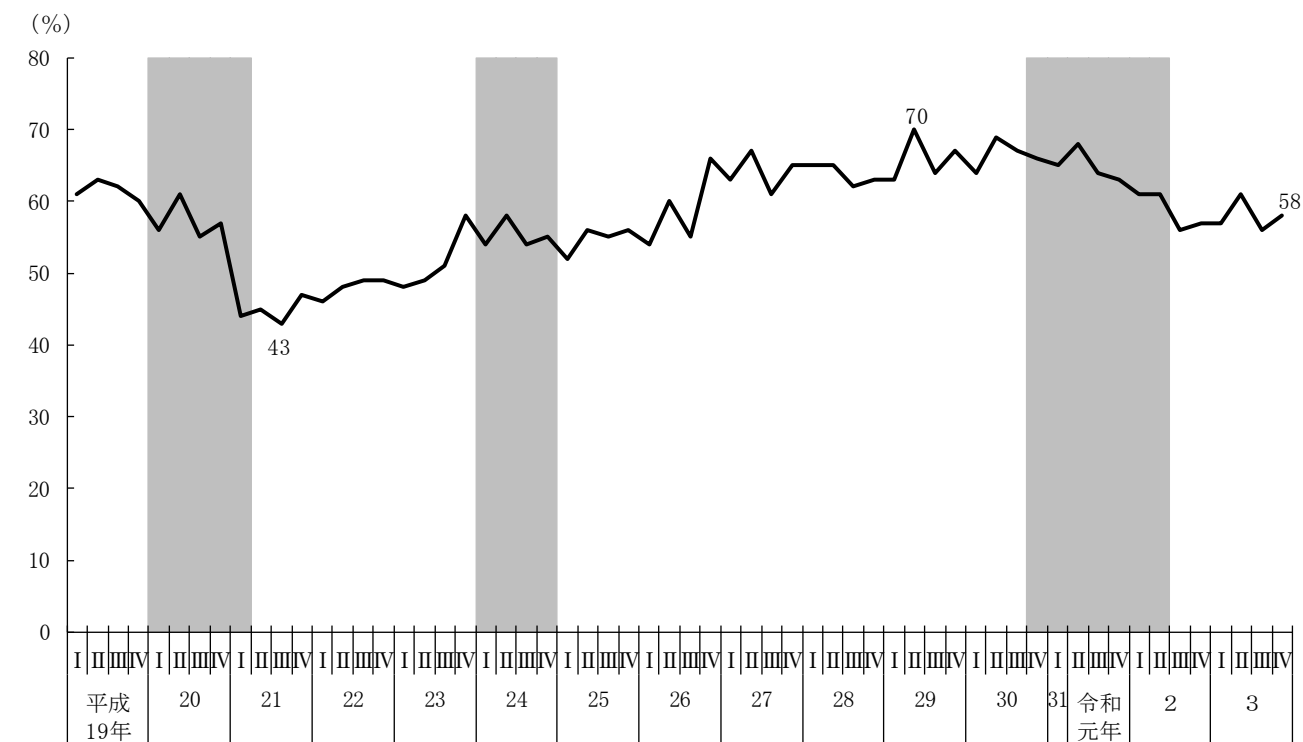


注:ローマ数字は四半期(I:1～3月、II:4～6月、III:7～9月、IV:10～12月)を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す(平成30年IV期～令和2年II期は、暫定的な景気の山・谷を設定)。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

第7図 中途採用の実績がある事業所割合の推移（調査産業計・実績）



注：ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す（平成30年Ⅳ期～令和2年Ⅱ期は、暫定的な景気の山・谷を設定）。無回答を除いた集計による。